



〈あおぎん〉 積立投信 サービス



平成27年**9月1日(火)**取扱開始



〈あおぎん〉の積立投信サービスは
定期的 (毎月・ボーナス時期) に
一定額 (3,000円～) の投資信託を
自動的に購入 できます!

プロが運用する「投資信託」を少額からご購入いただけます!

- 投資は金融資産を多くお持ちの方だけがするものではありません。あおぎんの積立投信サービスは、毎月3,000円からの少額投資を可能とします。
- 毎月の引き落としにすることで、面倒な注文手続きも必要ありません。
- 「長期」での資産形成を目指しているので、投資経験の少ない方でも「いつ買ったらいいのか?」「もうちょっと待つべきか」などの購入のタイミングで思い悩むことはありません。
- 投資信託は、投資に関する高度な知識や技術を持った運用のプロが、お客さまにかわって運用します。

毎月購入することで、時間分散によるリスク低減効果が期待
できます!

ドルコスト平均法により、平均購入単価を引き下げる効果も
期待できます。

- 安いときに買って高いときに売る。理想ではありますが、プロでもなかなかうまくできるものではありません。そこで、一定額を定期的に購入すると価格が安いときに多くを、価格が高いときに少しだけを購入できることから、平均購入単価を低く抑えることができるといわれています。

詳しくは裏面をご覧ください。

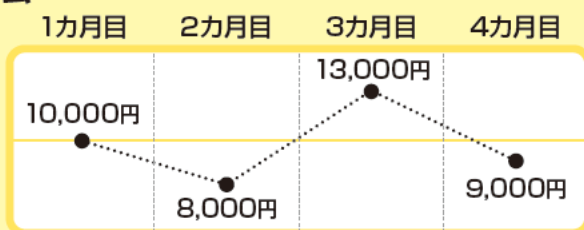


お客さまにあった資産形成を、あおぎんがお手伝いいたします。

●ドル・コスト平均法

投資信託の場合

基準価額の動き
(円/1万口)



毎月一定金額(1万円)ずつ
購入された場合
(ドル・コスト平均法)

1カ月目	2カ月目	3カ月目	4カ月目
10,000口 10,000円	12,500口 10,000円	7,692口 10,000円	11,111口 10,000円

〈合計〉

41,303口
40,000円
平均購入単価
9,684円

毎月一定口数(1万口)ずつ
購入された場合

1カ月目	2カ月目	3カ月目	4カ月目
10,000口 10,000円	10,000口 8,000円	10,000口 13,000円	10,000口 9,000円

40,000口
40,000円
平均購入単価
10,000円

※上記はあくまで仮定であり、どのような状況でも有利に動く方法ではありません。

また、単純化のために極端な値動きで説明しております。

※上記はあくまでも一例であり、リスクの低減をお約束するものではありません。

また、必ずしも全てのお客さまに最適とは限りませんので、ご自身の投資目的等を勘案し、投資のご判断はお客さまご自身で行ってください。

お取扱基準について

最低購入金額	毎月 3,000円(1,000円単位)												
購入指定日	11日または26日より選択(銀行休業日の場合は翌営業日)												
口座振替日	購入指定日の前営業日												
口座振替日	※ご購入代金の引落しは毎月ファンド購入申込日の前営業日となります。 ※ご購入代金の引落口座は投資信託口座開設時にお届けいただいている指定預金口座となります。												
対象商品	累積投資型の全ファンド ※MMF、販売停止ファンド、およびインターネット専用ファンドを除きます。												
ボーナス時の購入	年2回まで購入金額を増額できます。 ※年2回の場合は6か月間隔となります。												
購入開始月	購入を開始する月は購入申込日、購入指定日に応じて以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>購入申込日</th> <th>1日～10日</th> <th>11日～25日</th> <th>26日～月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入指定日</td> <td>11日</td> <td>翌月</td> <td>翌月</td> </tr> <tr> <td>購入指定日</td> <td>26日</td> <td>当月</td> <td>翌月</td> </tr> </tbody> </table>	購入申込日	1日～10日	11日～25日	26日～月末	購入指定日	11日	翌月	翌月	購入指定日	26日	当月	翌月
購入申込日	1日～10日	11日～25日	26日～月末										
購入指定日	11日	翌月	翌月										
購入指定日	26日	当月	翌月										
その他	インターネット投資信託サービスでのご利用はできません。 毎月購入の都度、取引報告書の作成、発送はいたしません。 お取引の内容は3か月ごとの「取引残高報告書」にてご確認ください。												

投資信託についてご確認ください

○投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象になりません。また、銀行で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象とはなりません。

○投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではなく、市場環境により変動し、投資元本を割り込むことがあります。

○投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

○投資信託は手数料などをお客さまにご負担いただきます。ご購入にあたっては、各商品の目論見書、投資信託説明書(交付目論見書)補完書面を十分ご確認ください。